

# 令和5年度 川崎区地域デザイン会議

日時：令和5年9月5日（火）午後13時半～

場所：カルッツかわさき 大会議室1・2

- 1 開会
- 2 区長挨拶
- 3 出席者自己紹介
- 4 川崎市のコミュニティ施策や区内の地域活動等について
- 5 グループワーク
- 6 閉会

## 【配布資料】

資料1：地域デザイン会議の試行に関する要綱

資料2：令和5年度 川崎区地域デザイン会議

## 地域デザイン会議の試行に関する要綱

〔 令和 3 年 1 1 月 1 日 決 裁  
3 川 市 区 推 第 6 9 8 号 〕

## (目的)

第 1 条 この要綱は、川崎市自治基本条例（平成 1 6 年川崎市条例第 6 0 号）第 2 2 条第 1 項及び「区における行政への参加の考え方（令和 3 年 5 月策定）」に基づき、より多くの区民の参加機会の拡充を図るとともに、多様な市民意見を聴取し地域課題の解決につなげていくことを目的として、これまでの区民会議に替わる新しい参加の場として、それぞれの区に地域デザイン会議を設け、区役所における試行実施に関し、必要な事項を定める。

## (名称)

第 2 条 地域デザイン会議の名称は、その区の名称を冠するものとする。

## (試行実施)

第 3 条 試行実施に当たっては、取組の方向性として、次に掲げる事項に留意することとする。

- (1) 多くの区民が関心を持ち、参加しやすい機会を創出すること
- (2) 議題等に応じて、弾力的かつ柔軟に運用すること
- (3) 地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進すること

## (議題等の選定)

第 4 条 議題等は、区役所が業務等を通じて把握している課題や、地域で活動している個人・団体が把握している課題であって、区民の参加と協働による課題解決に向けた取組を進める必要があるもののうちから、地域の実情等を考慮して適切に選定するものとする。

(謝礼金)

第5条 参加者への謝礼金は、支払わないものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りではない。

- (1) 学識経験者などの有識者から意見を求める場合
- (2) 無作為抽出により市民参加を求める場合
- (3) その他、区長が認める場合

2 前項各号に掲げる場合の謝礼の額は、次のとおりとする。

- (1) 前項第1号による場合は、川崎市職員研修講師謝礼支払基準（20川総研第491号市長決裁）を適用する。
- (2) 前項第2号及び第3号による場合は、市長が別に定める。

(実施結果)

第6条 地域デザイン会議の実施結果は、次に掲げる事項に留意し、課題解決の取組につなげるものとする。

- (1) 多様な主体との連携又は協働による解決を目指すもの
- (2) 市・区の事業として市民参加によって解決を目指すもの
- (3) 地域の自主的な取組による解決を目指すもの

2 前項第1号（市・区との連携又は協働による解決を目指すものに限る。）及び第2号の事項は、川崎市区における総合行政の推進に関する規則（平成18年川崎市規則第29号）第10条及び第11条に基づき、局区間の協議・調整等を適切に行うなど、課題解決の取組につなげるものとする。

(区長の役割)

第7条 区長は、地域デザイン会議の適正かつ円滑な運営を図り、区民との協働の推進、関係機関との連携その他必要な取組により、区における暮らしやすい地域社会の形成に努めるものとする。

(庶務)

第8条 地域デザイン会議に関する庶務は、区役所において処理するものとする。

(その他必要な事項)

第9条 この要綱に定めるもののほか、地域デザイン会議の運営に関する事項は、区長が定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和3年11月1日から施行する。



# 令和5年度 川崎区地域デザイン会議

～「好きなことや楽しいことで、友人や仲間を  
つくっていける地域づくり」に向けて～

---

令和5年9月5日(火)13:30～

カルッツかわさき 大会議室1、2

# 自己紹介

---

① 団体名(所属されている方)

② お名前

③ 「わたし、実は〇〇なんです」と、そのエピソード

・私、実は暗算が得意なんです！小さいころそろばんをならってしまして..

・私、実はお刺身が食べられないんです！あのむにゅっとした食感がどうも苦手で..

などなど



## テーマ

---

「好きなことや楽しいことで、  
友人や仲間をつくっていきける  
地域づくり」に向けて



# 本日の進め方

---

1 川崎市のコミュニティ施策について  
「希望のシナリオ」の実現に向けて

2 区内のさまざまな地域活動について

町内会・自治会、ボランティアグループ、地域の縁側、  
公園緑地愛護会・管理運営協議会、いきいきかわさき区提案事業、  
川崎区ソーシャルデザインセンター（SDC）モデル事業

3 川崎区ソーシャルデザインセンターの本格実施に向けて  
川崎区ソーシャルデザインセンターの目指すところ

4 グループワーク① ⇒発表

「あなたが地域活動を始めたきっかけはどんなことですか？」

5 グループワーク② ⇒発表

「活動を継続していくために工夫していることや、あったらよいなという  
支援などがありますか？」





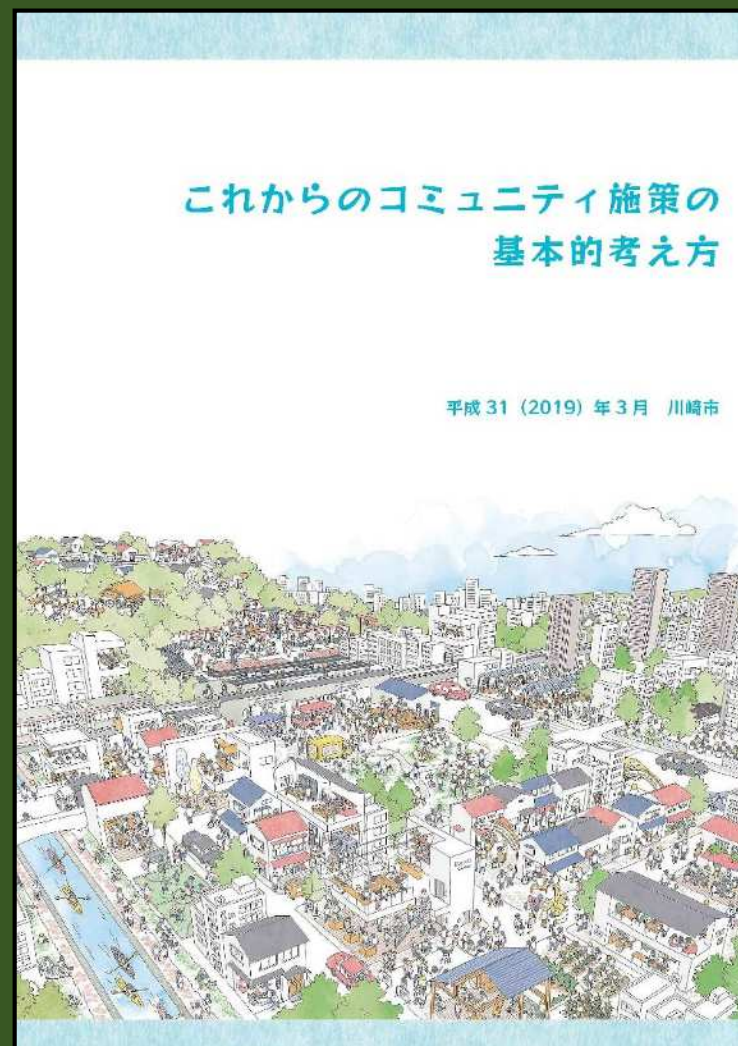
# 川崎市のコミュニティ施策

～「希望のシナリオ」の実現に向けて～



# これからのコミュニティ施策の基本的考え方とは

社会が複雑化する将来に、自分らしく、幸せに暮らせる地域社会の実現を目指せるよう、川崎市としての考えをまとめたもの。



# 「基本的考え方」の理念

「市民創発」による市民自治と  
多様な価値観を前提とした  
「寛容と互助」の  
都市型コミュニティの形成



# コミュニティ施策に取り組む背景

超高齢化

都市のスポンジ化

ヤングケアラー

孤育て

孤独死

ダブルケア

空き家の増加

こどもの貧困

新しい生活様式

テレワーク

SNS

SDGs

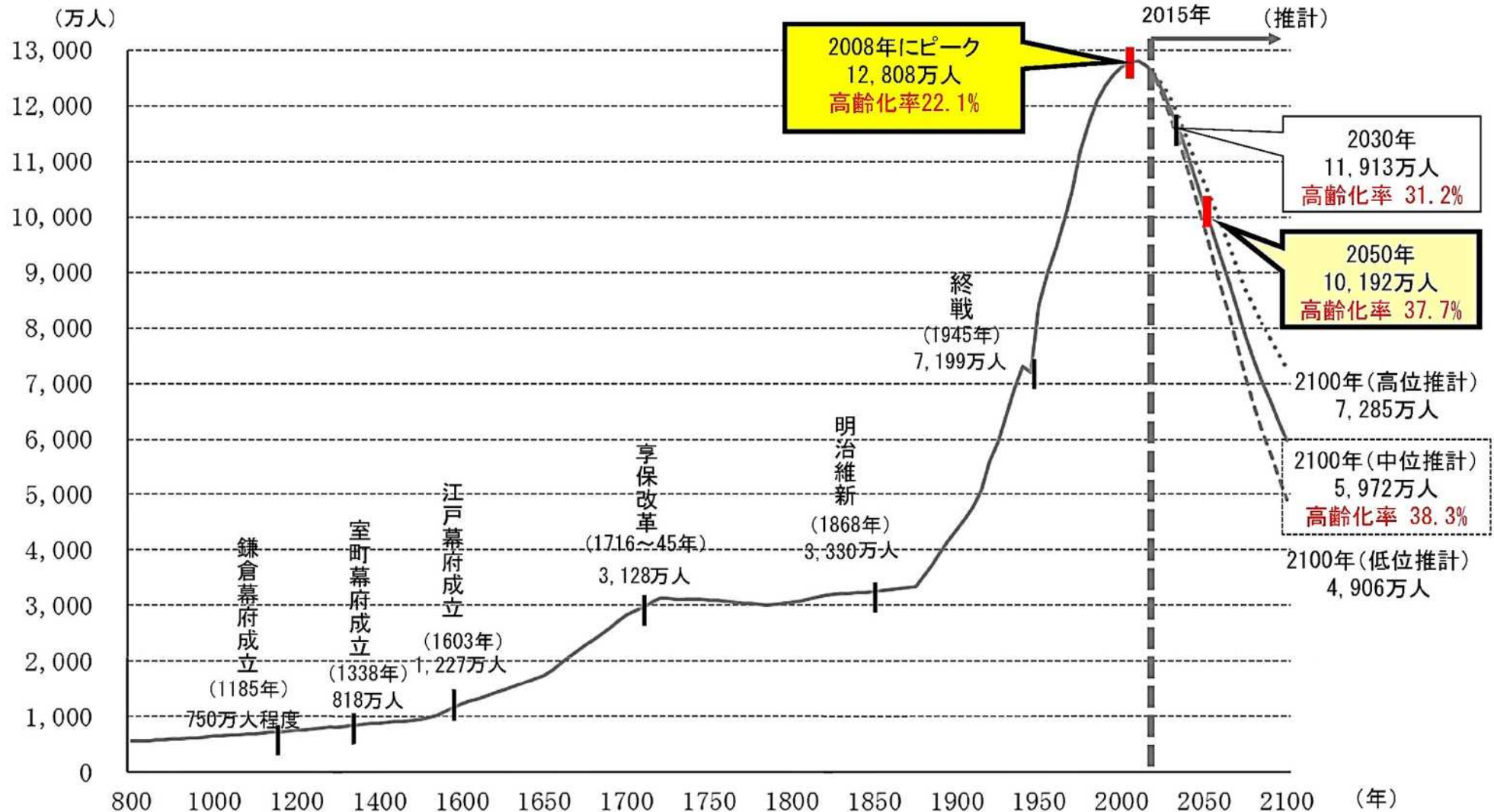
人生100年

シェア文化

おひとり様

⇒右肩下がりの経済の中で課題や価値観が複雑化

# 日本全体で生じている環境の変化



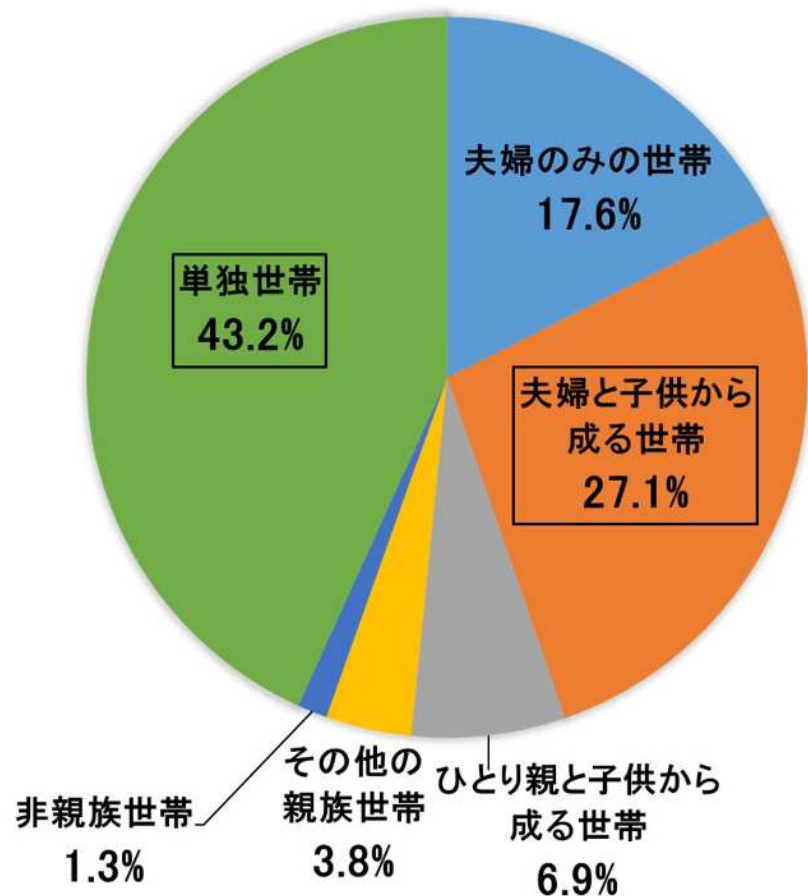
(出典) 1920年までは、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)、1920年からは総務省「国勢調査」。なお、総人口のピーク(2008年)に係る確認には、総務省「人口推計年報」及び「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」を用いた。2020年からは 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」を基に作成。

**日本の人口は2008年をピークに減少傾向、2050年に1億人にまで減少する見込み**

# 川崎市でも起きている環境の変化

(世帯数)

一般世帯数	夫婦のみ世帯	夫婦と子どもからなる世帯	ひとり親と子どもからなる世帯	その他の親族世帯	非親族世帯	単独世帯
681,701	119,855	184,855	47,026	26,211	9,106	294,648



## ○ 「夫婦と子供から成る世帯」の推移

・ 1985(昭和60)年 40.5%



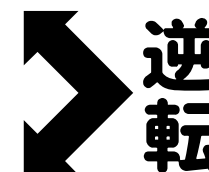
・ 2015(平成27)年 27.1%

## ○ 「単独世帯」の推移

・ 1985(昭和60)年 32.4%



・ 2015(平成27)年 43.2%



川崎市でも「単独世帯」が増えている。

# コミュニティ施策の目指すもの

市民一人ひとりが多様な**つながり**をつくり、

多様な主体の連携による「**市民創発**」型の  
取組により、複雑化・多様化する地域課題の解  
決を図りながら

自分らしく幸せに暮らせる持続可能な地域社会  
「**希望のシナリオ**」の実現を目指す。

# コミュニティ施策と地ケアシステム

コミュニティ施策は、地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に充実させる位置づけになります。

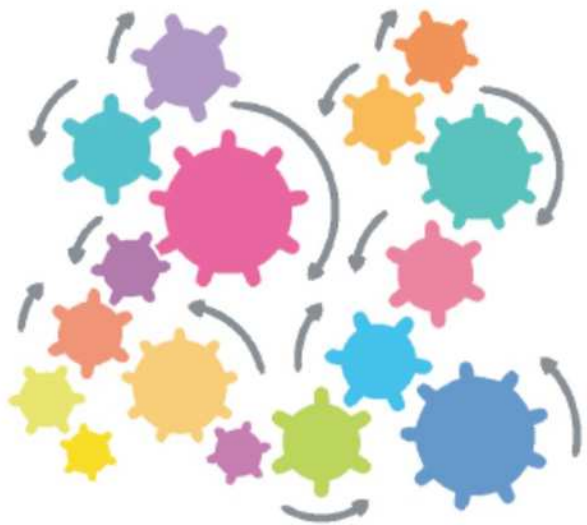




# 「市民創発」について

「市民創発」とは、様々な個人や団体が出会い、それぞれの思いを共有・共感することで生まれる相互作用により、これまでになかった活動や  
予期せぬ価値を創出することです。

## ■「市民創発」のイメージ図



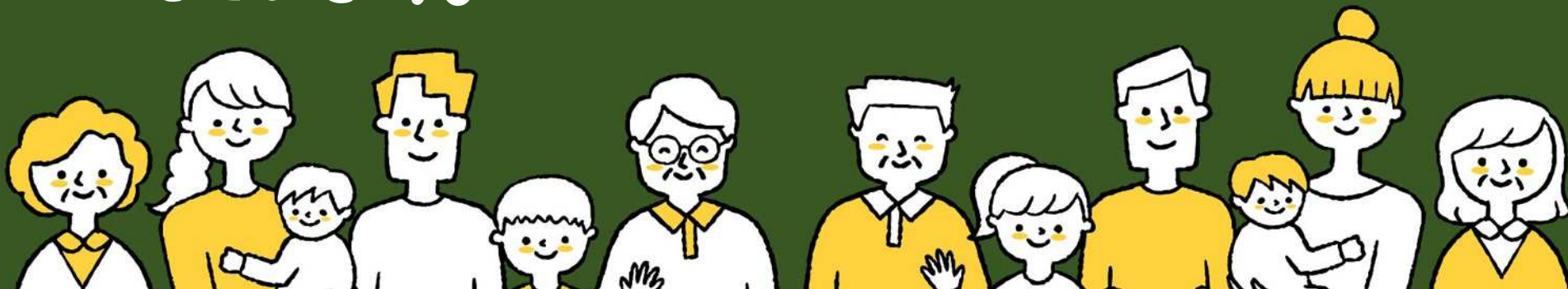
他者との出会い・共感の連鎖反応 ⇒  
大きな変革へ

# 地域に広がる「まちのひろば」～「希望のシナリオ」のイメージ～



## 「まちのひろば」とは？

- 「まちのひろば」とは、誰もが気軽に集まれ、多様なつながりを育む地域の居場所のこと。
- 身近なところに「まちのひろば」が沢山できることが、課題解決や健康づくり、支え合いにつながるため、未来の川崎市に必要なものと考えています。



# 3層制による取組

## ○ 地域レベルの取組

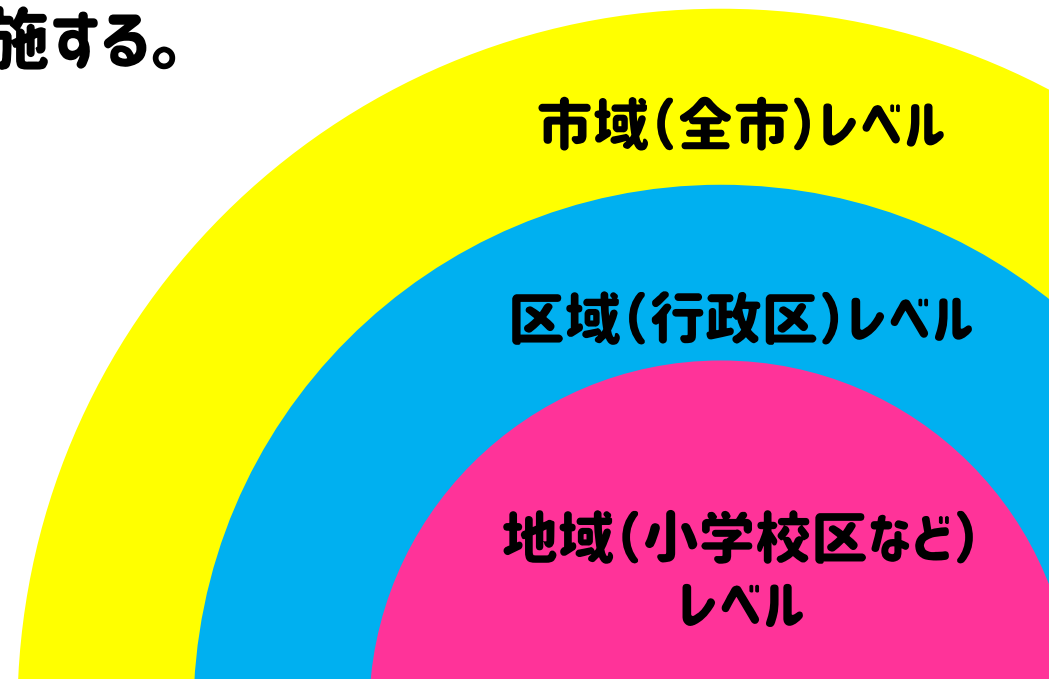
- ・身近な地域の中で、新たな居場所や多様なつながりを創出する。

## ○ 区域レベルの取組

- ・地域レベルの活動等を下支えや補完しながら、各区の特性に応じた支援策を実施する。

## ○ 市域レベル

- ・市内中間支援組織の連携強化と効率的・効果的な支援体制を構築する。





# ソーシャルデザインセンター

**多様な主体の連携により、  
地域での様々な新しい活動や  
価値を生み出し、社会変革  
(ソーシャルイノベーション)を促す  
基盤(プラットフォーム)のこと。**

～「基本的考え方」から抜粋～

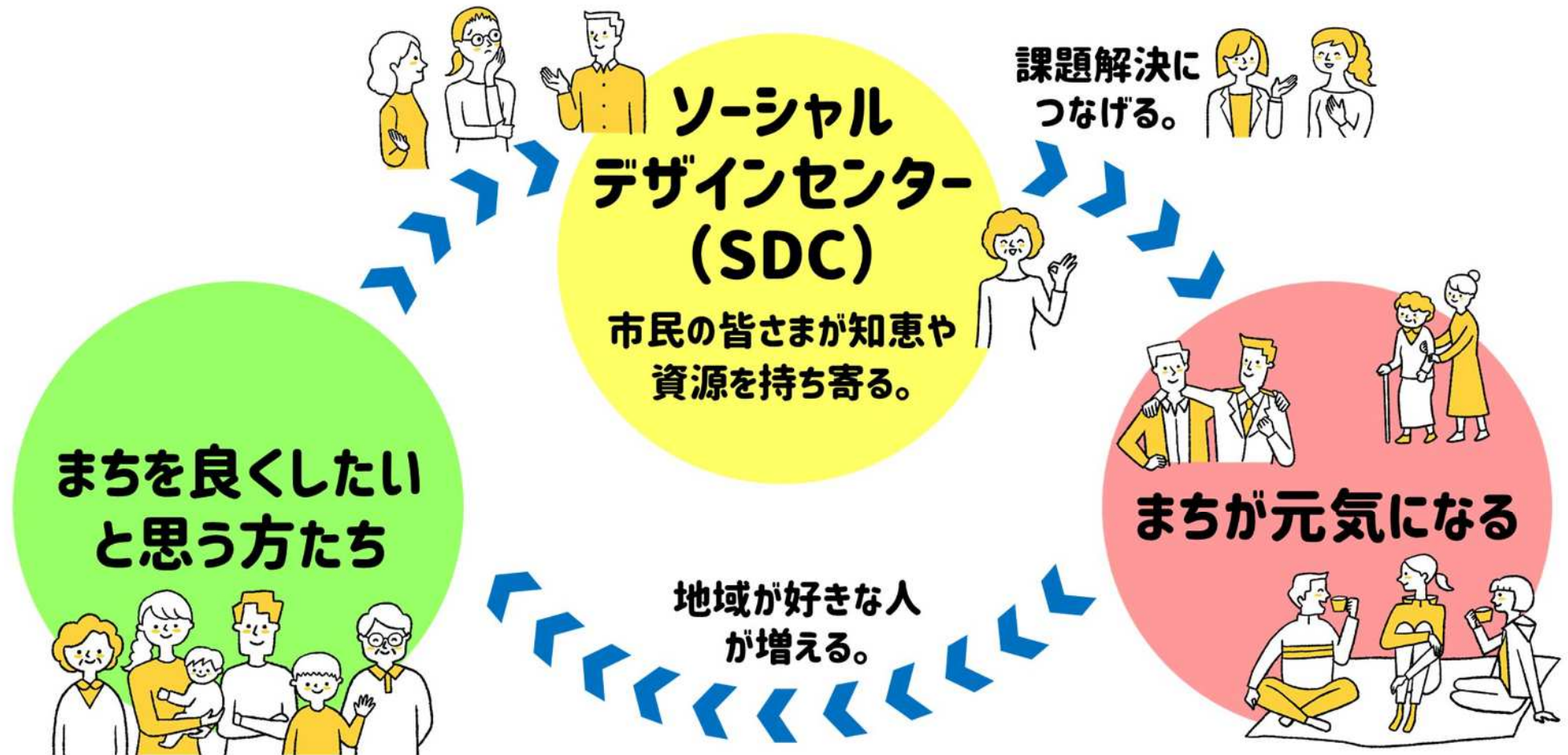


## 具体的に言い換えると・・・

- 地域で活動している人たちのつなぎの場
- 「地域を良くしたい」と思う様々な人や  
団体をつなげたり、支援したりするもの
- 地域の課題に対して、市民や団体の人  
たちが、まちづくりにつながる「やりたいこ  
と」を持ち寄ってやってみる場

など

# ソーシャルデザインセンターが生み出す 地域の好循環



# 「基本的考え方」に基づく現時点の主な施策

「まちのひろば」  
への支援

ソーシャル  
デザイン  
センター

町内会・  
自治会支援

区における  
行政への参加

川崎市役所  
の意識改革



## 2 区内のさまざまな地域活動について

---

### ○町内会・自治会

住民自治組織としての機能

互助・共助につながる地域づくりの機能

個人では解決困難な課題に地域で向かい合い取り組む機能

住み良い地域をつくるため地域を適正に管理する機能

地域と行政をつなぐ機能

⇒地域の課題に包括的に取り組むような地域活動を行っている



## 2 区内のさまざまな地域活動について

---

### ○ボランティアグループ(カワハル企画部)

教育文化会館事業のボランティア(市民自主企画事業実施団体)

カワハル企画部は県立川崎高校ボランティア部卒業生らで立ち上げ、生涯学習を行う場である教育文化会館をベースに活動を行っている。

子どもたちの自由研究をサポートする「進め！自由研究」や「おもしろ選挙体験！一生、夏 VS 一生、冬」などでは、「地域のお兄さん・お姉さん」として接し、楽しく交流できるようにしている。

また、若者(中学生～25歳)の地域での発表の機会と交流の場づくりのため実施する「かわさき春の文化祭」の企画・運営を行っている。



## 2 区内のさまざまな地域活動について

---

### ○地域の縁側

つながりをみんなで育てる地域づくりの一環として取り組んでいる、川崎区独自の事業。

近所の縁側に腰かけて、楽しくおしゃべりをしながらご近所づきあいをしていたかつての「縁側」のように、誰もが気軽に立ち寄ることができる地域の憩いの場。お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、身体を動かしたり、物作りをしたり、活動はさまざま。

⇒地域の方が気軽に集まれるような地域活動を行っている。



## 2 区内のさまざまな地域活動について

### ○公園緑地愛護会・管理運営協議会等

川崎市では、公園を《地域の庭》として、環境をより良くする活動をしている。ただの公園緑地愛護会、管理運営協議会という団体があります。

**公園緑地愛護会**：公園等において、除草、清掃、公園施設の保全等のため、維持管理作業を行っています。

**管理運営協議会**：公園緑地愛護会の活動にプラスして、低木の剪定や、盆踊り・ゲートボール等の公園利用の利活用を図ることができ、緑地愛護会の活動よりも幅広い管理運営を行っています。

上記以外に、公園緑地等で草花を育成活動を行う団体や、街路樹の管理（街路樹等愛護会）を行う団体もあります。

⇒主に、みどりに関する地域活動を行っている。



## 2 区内のさまざまな地域活動について

---

### ○いきいきかわさき区提案事業

区内の地域課題の解決につながる取組を区が募集し、実施するための費用の一部を負担する事業。

- ・願い事がつなぐ、わんぱくコミュニティづくりプロジェクト
- ・外国につながる高校生・若者が集い、共生を目指す場の創出
- ・かわさき「心の声」プロジェクト(K3プロジェクト)
- ・子どもまちびらき大作戦
- ・らしくRU
- ・防災ポイント巡りスタンプラリー

⇒地域の身近な課題の解決に向けた活動を行っている。



## 2 区内のさまざまな地域活動について

---

### ○川崎区ソーシャルデザインセンターモデル事業

#### ①まちを良くするための相談対応

こんなことをやってみたいけど、協力してもらえる団体を教えてほしい。こんなことができる場所はないか。といった相談に対応。

#### ②相談内容実現のためのイベント等の実施

①を実施するためのお手伝い。

#### ③地域課題の解決を目指した社会実験の展開や新たな参加、交流のきっかけづくりの実施

外国につながる若者たちの表現、交流の場「いきいきカラフルフェス」の実施 など

⇒地域活動を行いやすい環境づくりを行っている。



# 3 川崎区ソーシャルデザインセンターの本格実施に向けて

---

○川崎区ソーシャルデザインセンターのめざすところ

- ・さまざまな地域活動を行っている方々をつなぐ
- ・新たに地域活動を行いたいという方の拠りどころとなる
- ・必要に応じて、互いの活動に協力し合う

⇒さまざまな地域活動を行いやすくして、誰もが活動を通じてどこか(誰か)とつながることのでき、安心感のあるまちをつくっていく、ネットワークのようなものを目指す。

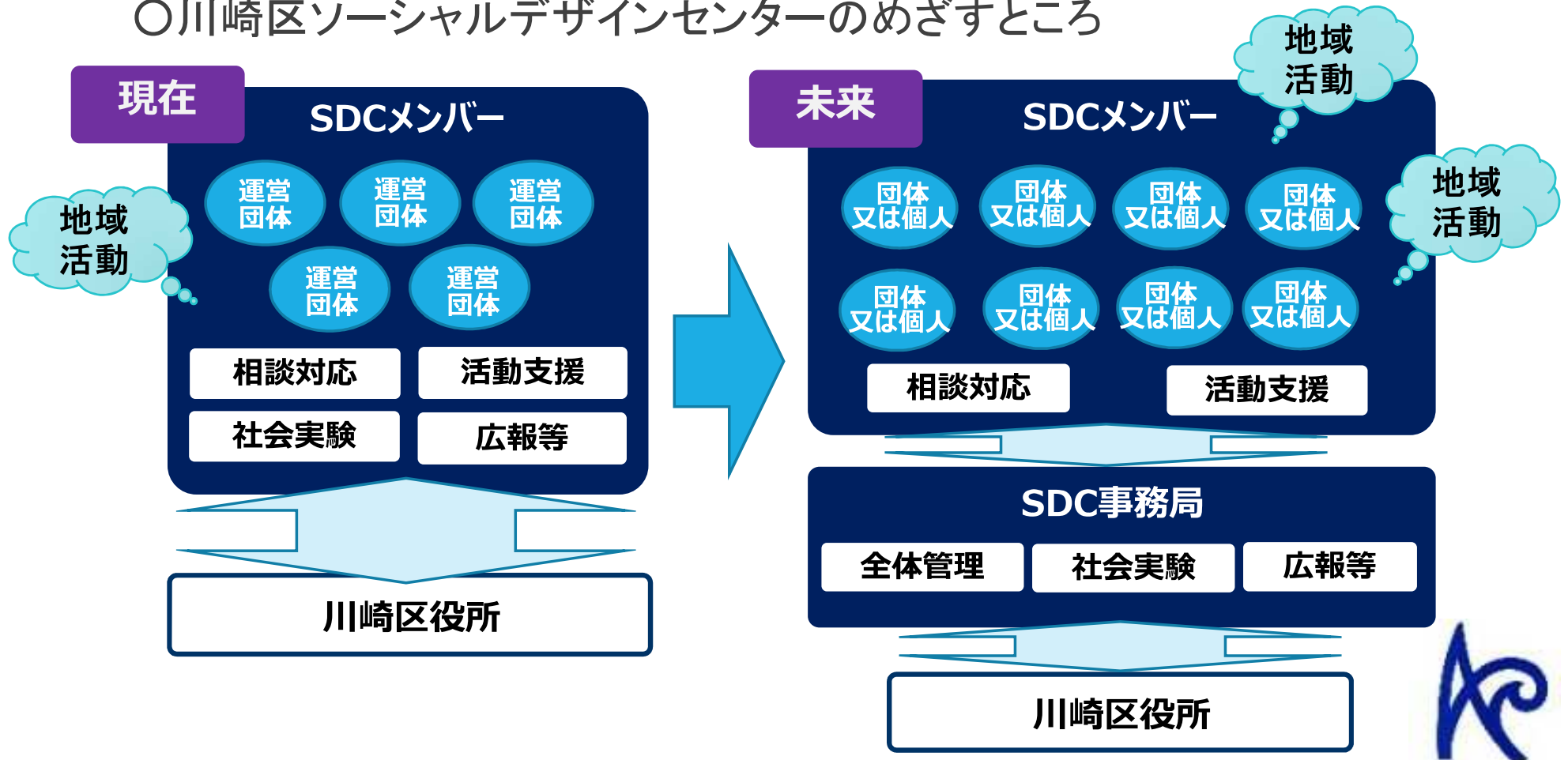
さらには、

- ・誰もが住んで良かったと思える安全・安心のまち
  - ・希望のシナリオが達成されたまち
- を目指していく。



# 3 川崎区ソーシャルデザインセンターの本格実施に向けて

○川崎区ソーシャルデザインセンターのめざすところ





## 4 グループワーク①

---

### ○トークテーマ

「あなたが地域活動をはじめたきっかけは、どんなことですか？」

⇒まずは、グループごとに自己紹介をしていただき、それぞれのグループのファシリテーターを中心に、テーマにそってトークをお願いします！



## 5 グループワーク②

---

### ○トークテーマ

「活動を継続していくために工夫していることや、あったらよいなという支援などがありますか？」

⇒今回も、それぞれのグループのファシリテーターを中心に、テーマにそってトークをお願いします！

